

8月30日から9月5日は
建築物防災週間

建築物の維持保全を適正に実施することは、思わぬ事故を防ぎ、地震や火災等の災害時の被害を軽減し、建築物の寿命を長持ちさせることにつながります。この機会に建築物等の安全確認を行いましょう。

火事の時、安全に避難できますか？

廊下、階段、バルコニー等に物を置いたり、防火シャッターの下や防火戸のまわりに物を置いたりすると、火災が発生したときに防火戸が閉まらなかったり、避難が出来なくなるなど、被害を大きくする原因となります。

建物の外壁は安全ですか？

外壁は、年数が経過すると劣化し、ひび割れや腐食等が発生します。そのまま放置すると外壁材の落下により思わぬ事故が発生し、社会的な責任も問われる場合があります。日頃から点検し、異常が認められたときは早急に補修・改修を行います。

建築設備は安全ですか？

換気設備、排煙設備、非常用照明、給排水設備等の事故防止のため、日頃の点検と定期的な検査を実施しましょう。

エレベーター、エスカレーター等の昇降機は安全ですか？

昇降機等の日常の維持保全を怠ると、エレベーターの中に閉じ込められるなどの思わぬ事故が発生する場合があります。日常の点検と定期検査を実施すること

が大切です。

※市では昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震診断・耐震改修等に対する助成事業も行っています。詳しくは問い合わせ下さい。

障害基礎年金のご案内

病気やケガで障がいが残ったとき、障害基礎年金が支給される場合があります。障がいの原因となった病気やケガの『初診日が65歳未満』の方が、一定の障がいの状態になったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。

年金額（年額）

1級 974,125円
2級 779,300円
※障害者手帳の等級とは異なります。

年金受給要件

初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。（ただし、初診日が平成38年3月31日までにあるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することができま

必ず事前にご相談を

初診日が国民年金期間中または20歳前の場合の相談は問合先へ、初診日と通院歴をお調べのうえ年金手帳をお持ちください。初診日が厚生年金期間中または第3号被保険者期間中の場合の相談先は、年金事務所に

なります。

図 保険医療課 21-2134

小規模工事等契約希望者登録のお知らせ

市が発注する小規模な工事や修繕でその内容が輕易なもの（契約金額が50万円以下）について、受注・施工を希望する方を登録し、積極的に業者選定の対象とすることにより、市内業者の受注機会の拡大を図る制度です。登録を希望する方は、必ず手続きください。

対象

市内に主たる事業所（本社、本店）または住所（住民登録）を有し、市税を完納している方。ただし、次のいずれかに該当する場合は登録できません。

- ① 成年被後見人および被保護人
- ② 破産者で復権を得ていない方
- ③ 市建設工事入札参加資格者名簿に登録されている方
- ④ 希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない方

登録できる業種

登録できる業種は、建設業法で定める業種（29業種）のうち3業種まで
※市上下水道局において「指定給水装置工事業業者」および「下水道排水設備指定工事店」の指定を受けている方は、当該業種の登録は必要ありません。

登録申請の受付期間

平成30年8月20日（月）～9月14日（金）（土日祝日を除く）
登録有効期間 平成30年10月1日～平成32年9月30日
※ただし、10月1日以降に申請された方は登録になっ

た日から平成32年9月30日までとなります。

※登録をもって、見積業者の指名や契約を約束するものではありません。

登録申請の方法

小規模工事等契約希望者登録申請書（契約検査課窓口、市ホームページ）からダウンロード可）に次の①・②等の必要書類を添付し、直接または郵送により提出。

- ① 市税の完納証明書（法人の場合は法人の証明書。個人の場合は代表者個人の証明書）
- ② 希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し

※現在登録をされている方については、申請書を郵送します。

直接提出 契約検査課（市役所本庁舎3階 平日8時30分～17時15分）
郵送 〒328-8686（住所不要） 栃木市契約検査課あて

図 契約検査課 21-2361

所有地の適切な維持管理をお願いします

空き地や雑種地等で草木が生い茂ると、害虫の発生や通行への妨げ、ごみのポイ捨て等が起りやすくなります。

市では土地の管理に関する相談があった際、所有者に適切に管理するよう通知、連絡を行うことがあります。本来、土地の管理は所有者の責任のもとで行う必要がありますので、近隣に迷惑とならないよう適切な維持管理をお願いします。

図 環境課 21-2142

合同公売会を実施します

税金の滞納により差押えた物品を売却する「公売会」を、栃木県と市町との合同で実施します。詳しくは『栃木県 県税のホームページ』で検索してください。

日時 9月27日（木）
下見会・受付 10時～12時
公売会 12時～

場所

栃木県河内庁舎本館5階大会議室（宇都宮市竹林町）

方法

会場せり売り方式（オークション形式）
図 栃木県宇都宮県税事務所 028-626-3171
収税課 21-2281

危険物取扱者試験

日時 11月11日（日）
場所 栃木工業高等学校（岩出町）
受験資格
甲種（資格が必要）
乙種・丙種（資格必要なし）

図 試験手数料

甲種 6,500円
乙種 4,500円
丙種 3,600円

申請期間

電子申請 9月7日（金）～18日（火）
書面申請 9月10日（月）～21日（金）

図（一財）消防試験研究センター 栃木県支部 028-624-1022
市消防本部予防課 21-0072

防衛大学校等入学試験

① 防衛大学校学生（一般前期）
対象 18歳以上21歳未満の者（自衛官は23歳未満）

高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）
受付期間 9月5日（水）～28日（金）
1次試験日 11月3日（土）・4日（日）

会場

自衛隊栃木地方協力本部（宇都宮市）
國學院栃木学園教育センター（境町）

② 防衛医科大学校医学科学生

1次試験日 10月27日（土）・28日（日）
③ 防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）
1次試験日 10月20日（土）

②・③の共通事項

対象 18歳以上21歳未満の高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）
受付期間 9月5日（水）～9月28日（金）
会場 宇都宮地方合同庁舎（宇都宮市）

☆共通事項

※応募年齢は、平成31年4月1日現在
図 自衛隊小山地域事務所 0285-25-4763

巴波川一斉清掃の実施

巴波川一斉清掃にご協力をお願いします
主催 栃木市河川愛護会、自治会連合会、地域クリーン推進員連合会

協力団体

栃木市建設業関連団体連絡協議会
日時 9月29日（土）7時～8時
場所 蟹田橋（大町）～JR両毛線高架橋
図 栃木市河川愛護会事務局（道路河川維持課内） 21-2408

ふるさと文化振興基金への寄附ありがとうございます



本市の文化振興に役立ててほしいと、市内在住の柴田俊昭様より、ふるさと文化振興基金に100万円の寄附をいただきました。

図 文化課 21-2499

子育て支援への寄附ありがとうございます

子育て支援に役立てて欲しいと、株式会社セレモール様より、96,500円の寄附をいただきました。寄附金は、子育て支援事業に活用します。

図 子育て支援課 21-2288

まちづくり事業への寄附ありがとうございます

市政振興に役立てて欲しいと、株式会社プラッツおおひら様より、450,530円の寄附をいただきました。いたいただいた寄附は、様々なまちづくり事業に活用させていただきます。

図 財政課 21-2321

確定申告・会社経営・相続税相談

小さな疑問から不安の解消まで、お気軽にご相談ください
篠木税務会計事務所

税理士・行政書士 篠木 一夫
税理士 篠木 渡邊 敬

〒328-0075 栃木市蘭部町2-15-25 オークラハイツ1F（栃木女子高テニスコート近隣）
TEL 0282(22)6611 FAX 0282(22)6618
E-Mail shinogi-kaikai@cc9.ne.jp

屋根、外壁塗り替え・リフォーム請負

塗り替え工事をお考えの方は
地域で実績、信頼のある当社へ!!



オオアク建装工業株式会社

栃木市箱森町51-28 TEL0282-22-5981（見積り無料）

うつ病、手足の障害、人工透析、心臓疾患、がん など
病気で悩みの方、働けない方

障害年金

を申請してみませんか？

※多くの傷病が対象になります。
※受給にはいくつかの要件があります。（原則20～64歳）

相談料
0円

ご依頼は実績豊富な
社会保険労務士へ!

0282-45-1709
吉見社会保険労務士事務所

栃木市大平町西野田363-5 セントラルビルB